

11月9日は119番の日

「火災・救急・救助の通報は119番へ」

○知多南部消防組合です。

119番通報は、半田市にある知多広域消防指令センターにつながり、そこから管轄消防署へ出動指令が出されます。消防車や救急車が速やかに現場へ到着するには、場所や状況を正しく伝えることが重要です。

119番通報の際は、ご自身の身の安全を確保してからはっきりと場所や状況を伝えるようにしてください。

《通報要領》

「火災の場合」

- ・ 場所(正確な住所や目標物の名称など)
- ・ 何が燃えているのか
- ・ 逃げ遅れた人やけがをした人はいないか
- ・ 通報者の氏名、電話番号

「救急の場合」

- ・ 場所(正確な住所や目標物の名称など)
 - ・ 誰がどうしたのか
 - ・ 呼びかけて反応があるか
 - ・ けがをした人が何人いるのか
 - ・ 通報者の氏名、電話番号
- ※傷病者への応急手当(心肺蘇生法、異物除去、止血等)を電話口にてお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

「救助の場合」

- ・ 事故で人が閉じ込められたり、挟まれたりした場合や、海などで人が溺れている場合などは、その状況を通報してください。

知多南部消防組合 (☎64-0119)

知多広域消防指令センター (☎20-1119)



普通救命講習を開催します

「目の前で倒れた人にあなたは何かができますか？」
勇気を出して、あなたから救命のリレーを始めましょう。

救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた人が応急手当を行うことは、救命に大きな効果があります。

消防署では「心肺蘇生法」や「AEDの取り扱い」、「止血法」を中心とした普通救命講習を開催します。大切な人の命を救えるのは、目の前にいるあなたです。

ぜひ、受講してください。

日 時 12月9日(土)
午前9時～正午(3時間)

場 所 知多南部消防組合

定 員 15人(申込順)

受 講 料 無料

申込期限 12月1日(金)

受付時間 平日 午前9時～午後5時

申込・問合せ 知多南部消防組合消防本部 ☎64-0119(代表)

